

特別養護老人ホーム ひだまりの郷 医療行為がある方に関する留意事項

医療処置の内容	受入れの可否	備考
ペースメーカー	○	医療機関の指示通りに定期検査を受けてください
ストーマ(人工肛門)	○	
留置カテーテル	○	
緑膿菌	○	
経管栄養(胃ろう)	▲	自己抜去がなければ可能
糖尿病(インスリン注射など)	▲	看護師が勤務する日勤帯での対応ならば可能
褥瘡(床ずれ)	▲	軽度ならば可能
痰の吸引	▲	頻度の高い方は不可能
在宅酸素	▲	調整等の危険性がなく、自己抜去がなければ可能
疥癬	▲	完治していれば可能
MRSA	▲	陰性ならば可能
B型肝炎・C型肝炎	▲	陰性ならば可能
経管栄養(鼻腔)	×	
中心静脈栄養(IVH)	×	
人工透析	×	
感染症(活動性結核・肺炎など)	×	
常時の点滴	×	
その他、施設が判断した医療行為	×	

○お受け入れ可能 ▲条件付でお受け入れ可能 ×お受け入れは不可能

※ ▲の場合には、当施設の嘱託医の判断・指示の下、判断させていただきます。

※ 特別養護老人ホームは、病院ではありません。

※ 当施設は、医師が常勤しておりません。また、看護師も夜間帯は勤務しておりません。従いまして、上記の医療行為が必要な方は、お申込みの受け付けが出来かねますのでご了承願います。